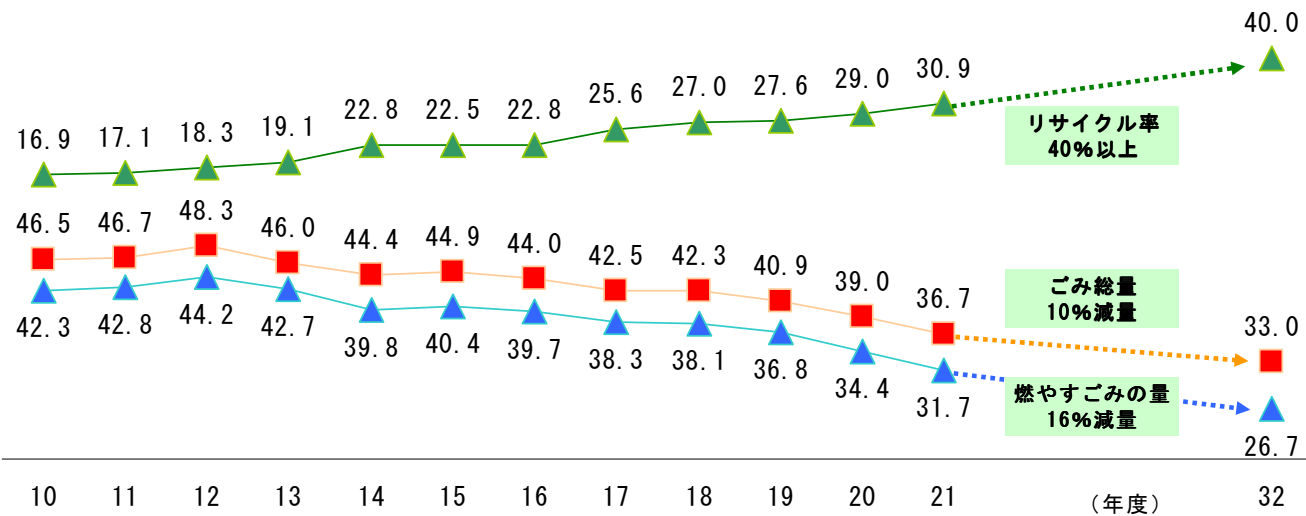


ごみ量の見通しと計画目標



	平成21年度	平成27年度			平成32年度		
		推計値	中間目標値	21年度比	推計値	目標値	21年度比
人口[千人]	1,034	1,051			1,047		
ごみ総量 A	366,785	361,160	348,200	-18,585	351,370	329,500	-37,285
(うち) 燃やすごみの量[トン]	316,591	309,420	293,200	-23,391	300,780	266,900	-49,691
(うち) 市リサイクル量[トン] B	45,013	15,800	49,400	+4,387	44,910	57,500	+12,487
民間リサイクル量[トン] C	99,018	107,990	114,600	+15,582	108,020	120,000	+20,982
リサイクル率[%] (B+C) / (A+C)	31	33	35	+4	33	40	+9

現在実施している様々な施策を引き続き推進したとしても、ごみ総量と燃やすごみの量は平成32年度で平成21年度比約5%減にとどまり、リサイクル率はほぼ横ばいと推計しています。

そのため、本計画に掲げた基本目標を達成するためには、例えば燃やすごみの量について、1人1日当たり約130g(家庭ごみは約50g)の減量が必要となるなど、更なるごみ減量・リサイクルの推進が欠かせません。

本市では、地域と協力して地域特有の課題の把握と解決に努めるなど、市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策を推進しつつ、より分かりやすく実践につながりやすい情報提供に努めるなど、さらなるごみ減量・リサイクルに向けて様々な取り組みを進めていきます。

計画の進行管理

PDCAサイクル(Plan【計画】、Do【計画】、Check【計画】、Action【計画】)に基づく進行管理を行います。進行管理にあたっては、廃棄物対策審議会への報告やホームページなどを用いて、計画の基本目標の達成状況などについて情報の共有化を図ります。

また、国の制度や社会経済情勢などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

以下の場所で本編の配布・閲覧をしています。また、仙台市のホームページでもご覧いただけます。

ホームページ <http://www.city.sendai.jp>

閲覧場所及び配布場所

市役所本庁舎1階市政情報センター、若林区・太白区情報センター、区役所案内窓口、各総合支所、環境局(小田急仙台ビル)、各環境事業所、今泉・葛岡リサイクルプラザ、各市民センター

仙台市 環境局 ごみ減量推進課

〒980-0811 仙台市青葉区一番町4丁目7番17号
TEL 022-214-8230
FAX 022-214-8840

仙台市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

～概要版～



計画改定の趣旨

私たちの日常生活や事業活動において、ごみの排出は避けて通ることはできませんが、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を伴った社会経済システムは、天然資源の枯渇や温室効果ガスの排出による地球温暖化の進行など、地球環境に大きな負荷を与え、深刻な状況を招いています。

今、私たち一人ひとりが、ライフスタイルを変革することにより、持続可能な社会を創り上げていくことが切実に求められています。

本市では、持続可能な社会の構築に向け「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を改定し、市民・事業者・市の三者のより一層の連携の下、より実効性のあるごみ減量・リサイクルの取り組みを進めていきます。

新しい計画の期間は、平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間です。

平成23年3月
仙台市

計画の全体像

施策の基本的な方向性

資源循環都市づくり

<更なる循環型社会の構築>

低炭素都市づくり

<低炭素社会*の構築に向けた統合的な取り組みの推進>

市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進

実施・検討すべき主な施策

◇生活ごみの減量・リサイクルの推進

生ごみの減量・リサイクルの推進
家庭ごみの約25%を占める再生可能な紙類のリサイクルの推進
地域と連携した不適正排出・不法投棄対策の実施及び効果的な広報
資源物の抜き取り対策
廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討 など

◇事業ごみの減量・リサイクルの推進

食品リサイクル法に基づくごみ減量・リサイクルの取り組みの推進
経済的インセンティブの有効性の検討
可燃ごみの約25%を占める再生可能な紙類のリサイクルの推進
地域と連携した不適正排出・不法投棄対策の実施及び効果的な広報
グリーン購入の推進に向けた啓発 など

◇ごみの適正処理体制の確立

ごみ量などの予測を踏まえた処理体制のあり方の検討
経済性を考慮した効率的な処理体制の構築 など

◇燃やすごみの量の低減

◇収集運搬における温室効果ガスの削減

環境負荷の少ない低公害車両導入の一層の推進
収集運搬体制の最適化の検討 など

◇中間処理・最終処分における温室効果ガスの削減

省エネルギー・高エネルギー回収に資する設備の導入の検討
ごみ焼却に伴い発生した余熱の更なる有効利用の推進 など

◇温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入の検討

◇実践につながりやすい広報・啓発事業の展開

◇地域課題の解決に向けた取り組みの推進

◇ごみ減量・リサイクルの推進に係る人・組織づくり

クリーン仙台推進員・町内会・子ども会などの活動の推進
次代を担う子どもたちへの教育・啓発活動の推進
ポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しにくい環境づくりの推進 など

◇地域課題の把握と解決に向けた施策・事業の実施の検討

目標（平成32年度）

◎ごみ総量【資源と生活ごみ・事業ごみの量の合計】

平成21年度比で

☞10%以上削減

☞330,000トン以下

※ものを大事に繰り返し使うことや計画的に購入することなど、ごみを出さないよう行動することによって、減らすことができます。

◎リサイクル率【リサイクルする資源の割合】

☞40%以上

※紙類などの資源とごみの分別排出に取り組むことによって、上げることができます。

◎燃やすごみの量【リサイクルされないごみの量】

平成21年度比で

☞16%以上削減

☞267,000トン以下

※ごみを出さないような行動や資源とごみの分別によって、減らすことができます

◎温室効果ガス排出量

☞ごみ処理に係る温室効果ガス排出量を中長期的に低減